



朝霞市議会 議会だより 令和7年第4回定例会

市議会人事が決定

令和7年第4回朝霞市議会定例会は、昨年の11月27日から12月18日までの22日間の会期で開かれました。定例会最終日には、議会人事が次のとおり決まりました。

◎委員長 ○副委員長

総務 常任委員会	◎陶山 憲雅 野本 一幸 遠藤 光博	○兼本 尚昌 高堀亮太郎 渡部 竜二
教育環境 常任委員会	◎獅子倉晴樹 福川 鷹子 黒川 滋	○西 明 宮林 智美
建設 常任委員会	◎ごん 純一 石原 茂 駒牧 容子	○飯倉 一樹 利根川仁志 田辺 淳
民生 常任委員会	◎増田ともみ 田原 亮 石川 啓子	○岡崎 和広 本田麻希子 外山 麻貴
議会運営 委員会	◎岡崎 和広 石原 茂 飯倉 一樹 本田麻希子	○田原 亮 増田ともみ 利根川仁志
朝霞地区 一部事務組合 議会議員	石原 茂 駒牧 容子 野本 一幸	高堀亮太郎 外山 麻貴
朝霞和光 資源循環組合 議会議員	陶山 憲雅 宮林 智美 野本 一幸	飯倉 一樹 本田麻希子
埼玉県都市 ボートレース 企業団議会議員	岡崎 和広	
議会だより 編集委員会	◎西 明 宮林 智美 田辺 淳 外山 麻貴 渡部 竜二	○獅子倉晴樹 黒川 滋 石川 啓子 兼本 尚昌



議長・副議長あいさつ



野本 一幸 議長



遠藤 光博 副議長

市民の皆様には、平素から市議会に対しまして格別のご理解とご支援を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私たちは、昨年12月に開かれました令和7年第4回定例会におきまして、議員各位のご推挙により議長・副議長に就任いたしました。このうえなく光栄に存じますとともに、その職責の重要性を考えますと、身の引き締まる思いがいたします。市政における二元代表制の一翼である市議会の、果たすべき役割を認識し、円滑な議会運営に努めてまいります。

さて、本市を取り巻く環境は、少子高齢化、子育て支援、防災対策、都市基盤の整備など、多くの課題があります。

こうした課題の一つひとつに対して、市民の皆様の声を真摯に受け止めながら、議会として丁寧に審議し、地域の未来を切り開いていくための役割を果たして参ります。

また、現在、市議会では市民の皆様にも、より開かれ、より分かりやすい議会を目指して議会改革に取り組んでいるところでございます。引き続き、情報提供と共有化を図りながら、多くの市民のさまざまな意見を反映できるような議会づくりを推進して参る所存でございます。

市民の皆様におかれましては、引き続き、市議会活動にご理解とご支援を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。



議場全景

議案の件名と要旨

この定例会では、市長から18議案が提出され、可決・同意しました。

また、議員提出議案は1件提出され、撤回されました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案審議結果は市ホームページに掲載しています。



朝霞市議会 議案・請願審議結果

検索



議案第72号 第6次朝霞市総合計画基本構想について

原案可決（賛成多数）

【説明】

平成28年に令和7年度を目標年度とする第5次朝霞市総合計画を策定し、各種の施策を推進してきましたが、令和7年度をもって計画期間が終了することから、朝霞市総合計画条例第4条の規定に基づき、「第6次朝霞市総合計画基本構想」を提出するものです。

本構想は、将来像に「だれもが誇れる 暮らしつづけたいまち 朝霞」を掲げ、「将来像実現のための基本方向」と「共通理念」で構成しています。

【質疑】

デジタル戦略の練り直しを

外山麻貴議員 第6次朝霞市総合計画に盛り込まれたデジタル田園都市構想総合戦略について、内容が貧弱で朝霞市の未来像が見えてきません。計画では教育分野のデジタル活用は限定的に不登校対策にあります。防災や行政手続、福祉、子育てなど、暮らしに直結する分野での具体策や成果指標がない。近隣の戸田市はデジタル化先進自治体なのに、十分に学んだ形跡もなく、人口増加を前提にした将来像に止まっています。もっと本気でデジタル化に取り組むべきではないですか。

市長 第6次総合計画は、デジタル田園都市構想総合戦略と一体的に策定をすることから、総合計画審議会でも委員にデジタル分野に精通した方を委嘱し、多くのご意見をいただいて策定を進めてきました。朝霞市としては、来ない・書かない・待たない、といった市役所を目指し、いただいたご意見は全庁で共有して、実施計画や関連する個別計画などに、デジタル化に関する指標を設けることを検討していきたいと考えています。



総合計画のガバナンス

黒川滋議員 総合計画は朝霞市の最上位の経営計画と認識しています。これは、誰が誰に対して実行するように求めるものでしょうか。市民や議会に求められるものがあるのでしょうか。また、市長が就任されて半年以上経過していますが、その中で公約は計画と整合性を取っているのでしょうか。また、財政計画との連動はどのようになっていますか。

市長 市長公約については、総合計画の体系の中に内包され、総合計画から作成される毎年の実施計画に反映するものです。

市長公室長 本計画は、行政計画として市長が行政機関に実行を求めるものとして策定していますが、市のまちづくりを進めていくために、市民や議会にも同じ方向を目指して協力を求めるものです。

総務部長 財政計画を総合計画に位置づけることにつきましては、他市の事例も踏まえて調査したいと思います。

総合計画の今後と進行管理について

田辺淳議員 市の最上位計画である総合計画（期間10年）は、各部の主要計画をその部署の審議会で行進管理しつつ、その評価結果を総合計画の外部評価にあげることで、PDCA サイクル（計画から実行までの道筋）をより効率よく実現できます。これまでは、外部評価委員会が市政全般の膨大な事業をすべて評価するために、負担も多く、時間もかかり、結局、評価した内容を直ちに次年度に反映することができていません。計画や審議会の設置のない部署の改善も図りつつ、こうした課題を早急に解決すべきではありませんか。

市長公室長 外部評価の在り方について、いくつかパターンを考えていますので、外部評価委員会でどういった形でよりよい評価ができるのか、今後の方向性を決めていきたいと思います。

また、評価に関しては、行政側はおおむね順調という評価でも、市民の満足度は高くないなど、かい離の部分もどうやったら埋められるのかなど、評価の在り方については今後も考えていきたいと思っています。



議案第73号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第3号）

原案可決（賛成多数）

【説明】 補正額は、3億6,185万9千円の増額で、予算総額は、551億4,170万2千円となりました。

歳入は、国庫支出金、県支出金、繰入金などを増額し、諸収入、市債を減額しています。

歳出は、人事院勧告を踏まえた職員の給与等の改定に伴う補正額を計上し、機構改革に伴う庁舎等管理工事や庁用器具購入費、介護給付・訓練等給付費負担金、生活保護費、小学校の通級指導教室整備に係る校用器具購入費や校舎改修工事などを増額します。

また、新たに保健センターのLAN配線工事、東朝霞公民館施設改修工事を計上します。

【質疑】

カーボンニュートラル宣言の意義

田原亮議員 ゼロカーボンやカーボンニュートラルは、脱炭素・ゴミの減量・緑の保全創出が三本柱と言われており、ごみの減量や緑の保全創出は本当に大事なことです。ただ、脱炭素については本当に地球温暖化対策になっているのか、という指摘が以前からあり、最近では左翼ビジネスのようなメガソーラー問題も注目されています。このような事業に莫大な費用を投じるよりは、もっと守るべきものや優先すべきものがあるとの意見もありますが、市長の考えを伺います。

市長 カーボンニュートラルについてはさまざまな意見がありますが、近年の猛暑や集中豪雨など気候変動の影響は、すでに市民の生命や暮らしの脅威となっており、将来世代に安心して暮らせる環境を引き継ぐためにも、温室効果ガスの削減に取り組むことは、自治体の責務だと考えています。

また、カーボンニュートラルへの取り組みは、環境面だけではなく、エネルギー費用の削減や防災、健康の向上、そしてまた、快適で魅力ある暮らし続けたいまちの形成にもつながるもので、市民、事業者の皆様と丁寧に対話をしながら進めていくことが大切だと認識しています。

小学校運営事業について

福川鷹子議員 この事業費は聴覚障害者の入学者のための準備費用とお聞きしていますが、どのような備品をそろえる予定なのか、また、こういった準備工事を予定されているのでしょうか。

学校教育部長 購入する備品は、障害種ごとに必要なものを通級指導教室の担当教員にも確認を取りながら決定しています。具体的には、構音障害の指導には息の出方を確認する鼻息鏡や口の中を確認するペンライト、歯型模型等の購入を予定しています。きつ音障害の指導には、リラックスした中で話をするためのコミュニケーション用の玩具や絵本等の購入を計画しています。

難聴障害の指導には、静かな環境が必要なため、通常の教室での指導が難しく、防音の工事を行います。そのほか、言葉の様子や構音、きつ音の状態を知るための検査キット等の購入を計画しています。

空き家対策事業について

駒牧容子議員 今回、400万円という予納金になり、補正予算に至った経緯についてお伺いいたします。また、今3軒の空き家対策の申請が進んでいて、このほかにも候補の家があります。今後どこの空き家を対策していくのか、決めていくプロセスはどのようなになっているのか、お伺いします。

都市建設部長 当該空き家は老朽化した平屋で、倒壊の危険性や小動物の発生等、周辺的生活環境に深刻な悪影響が生じていました。そのため、朝霞市では所有者および相続人が既に亡くなっていることや相続放棄を行っていることを確認し、相続財産清算人の選任手続を裁判所にて行っています。その後、裁判所から解体費用等に必要な予納金として400万円を請求され、協議した結果、清算人の選任手続を進めながら、速やかな近隣住民の安全確保および周辺環境の改善等に向け、必要な予納額であるため、補正予算を計上しました。空き家の選定については、条例に基づき、庁内関係課で組織された空き家等の適正管理に関する庁内連絡会を開催し、優先対象候補の選定を行い、市長決裁を経て決定しています。選定のプロセスは、現地調査を実施し、採点表に基づき各委員が採点を行ったものを取りまとめ、選定しています。



2025年度の財政状況の見通し

本田麻希子議員 補正予算を立てる際に、どのくらい歳入歳出の差異があって、お金が残るのかを見越していかなければならないと考えますが、現時点で2025年度決算がどのような状況に至ると見ているのか伺います。

総務部長 実質単年度収支は、決算で歳入歳出の差し引きがどうなるのか分からないと実質収支が出ませんので、正確な見通しというのは立てづらいところですが、令和7年度決算の歳入と歳出の差引額から繰越明許、継続費の通次繰越を差し引いたものが実質収支です。そこから令和6年度の決算の実質収支を引いた上で、財政調整基金の積立額と取崩し額を差し引きしたものが実質単年度収支ですので、今回、補正予算第3号までの財政調整基金の積立額と取崩し額の現在までの状況ですと、プラスの1億3,370万8千円という状況です。令和6年度決算の実質収支が16億4,799万6千円ですので、令和7年度決算の実質収支が15億1,428万8千円、これより多いと黒字、少ないと赤字になると考えています。令和7年度の決算における実質収支が15億円を超えるのか、下回るのかは、現在では分かりませんが、上回ってほしいと思っています。

議案第74号 令和7年度（2025年度）朝霞市水道事業会計補正予算（第2号） 原案可決（全会一致）

【説明】 職員の人事異動および人事院勧告に基づく給与改定に伴うもので、収益的支出について職員の給与を増額しています。



議案第75号 令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計補正予算（第2号） 原案可決（賛成多数）

【説明】 下水道使用料の改定にかかる経費及び人事院勧告に基づく給与改定等に伴うもので、収益的支出について委託料および印刷製本費を、資本的支出について職員の給与を増額しています。

なお、資本的支出の増額に伴う資本的収支の不足額は、建設改良積立金で補填するものです。



議案第76号 朝霞市部室設置条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 福祉部とこども・健康部の2部を福祉部、健康部、こども部の3部に再編することに伴い、所要の改正を行うものです。

【質疑】

部局再編の目的と市民サービスへの影響

飯倉一樹議員 この度、行政機構の単位である部をはじめ複数の部局が組織再編されます。この内容変更はどのような目的があるのでしょうか。また、再編によって市民サービスにはどのような効果が期待されるのか伺います。

市長公室長 令和8年度に実施する機構改革については、国が進める地域共生社会に向けた仕組みづくりや市民の健康推進体制の充実、さらなるこども施策へ対応することを目的として実施するものです。

福祉部長 国が掲げる地域共生社会の実現に向けて、地域共生社会課を創設することで、従来の縦割りの支援体制では対応が難しい、複雑かつ複合的な課題に対応できる包括的な相談支援体制を整備していく予定です。次に、長寿はつらつ課を高齢者福祉部門と介護保険部門に分け、介護保険課を健康部に位置づけることで、人生100年時代の健康長寿を目指し、健康施策と一体的に取り組むことで効率性が高まる事を期待しています。



議案第77号 朝霞市議会議員及び朝霞市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 公職選挙法施行令の一部改正により、国の選挙における選挙運動の公費負担の限度額が引き上げられたことに伴い、市議会議員および市長選挙における選挙運動に係る公費負担の限度額を、国の選挙に準じて引き上げるものです。



議案第78号 朝霞市職員定数条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 今後の地域共生社会に向けた仕組みづくりやこども施策の推進、老朽化する公共施設の更新や維持管理などに人的に対応する必要があることから、市長の事務部局を643人から682人に39人増員するものです。

この改正により市全体の職員定数は869人となります。

【質疑】

正規保育士増員の効果

石川啓子議員 正規保育士を9人増員することが提案されています。増員による効果については、どのようなお考えですか。

こども・健康部長 今回、新たに9人の保育士を増員することで、すべての担任が正規保育士となることが可能となります。これにより、職員体制がより一層安定し、園児一人ひとりに丁寧に向き合うことのできる、より質の高い保育体制の構築につながるものと考えています。



議案第79号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】 人事院勧告を踏まえ、行政職の職員の給料を平均で3.302パーセント、金額で10,791円引き上げるとともに、令和7年12月期の期末手当および勤勉手当の支給月数をそれぞれ0.025か月分引き上げ令和8年度以降の期末手当および勤勉手当の6月期と12月期の支給月数を改め、通勤手当については、自転車使用者のうち、10キロメートル以上の距離区分について200円引き上げるとともに自動車等使用者のうち、15キロメートル以上の距離区分について400円から7,100円の幅で引き上げ、職員の職名について「専門員」を「副主幹」に改めるものです。

議案第80号 市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】朝霞市職員の給与に関する条例において通勤手当および期末・勤勉手当の引き上げに係る議案を提出していることを踏まえ、市長、副市長および教育長の給与において、通勤手当を新設するとともに、期末手当について、令和7年12月期の支給月数を0.05か月分引き上げ、令和8年度以降につきましては、6月期と12月期の支給月数を改めるものです。



議案第81号 朝霞市手数料徴収条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】地方公共団体情報システムの標準化に伴い、住民基本台帳の一部の写しの閲覧方法が、紙の台帳の閲覧から、閲覧用のデータを抽出して対応する方法になることから、所要の改正を行うものです。



議案第82号 朝霞市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うほか、国の基準が改正されたことにより健康診断の規定の改正を行うものです。



議案第83号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び朝霞市放課後児童クラブの設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例 原案可決（全会一致）

【説明】児童福祉法の改正に伴い、所要の改正を行うものです。



議案第84号 朝霞市下水道条例の一部を改正する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】下水道施設の老朽化や物価上昇に伴う費用の増加、荒川右岸流域下水道維持管理負担金の値上げなどに対応するために必要な財源を確保し、下水道事業を健全かつ持続的に運営していくことを目的として、下水道使用料の改定を行うものです。

【質疑】

安全な下水道を次世代へつなぐために

高堀亮太郎議員 下水道事業が長年にわたり使用料の改定を行わず運営されてきた中で、今回、下水道使用料の改定に至った背景と、使用料引き上げが必要と判断された根拠についてお伺いします。併せて、今回の改定により、一般家庭には具体的にどの程度の負担増が生じるのかについてもお伺いします。

上下水道部長 施設の老朽化への対応や昨今の物価高騰等による影響、令和7年度からは埼玉県流域下水道維持管理負担金が値上げされるなどの状況を踏まえ、令和7年6月3日に上下水道審議会に対し、適正な下水道使用料の水準についての諮問を行い、同年10月2日に同審議会から、下水道使用料の改定が必要であるとの答申をいただきました。

答申の内容を踏まえ検討した結果、将来世代に負担を先送りせず、下水道事業の健全性を持続的に確保する観点から、使用料改定が必要であるとの結論に至りました。改定後の一般家庭への影響額は、例えば単身世帯で2か月10㎡を使用した場合、税抜きで1千円の使用料が改定後は1,200円となり、200円の増額となります。また、4人世帯で2か月50㎡を使用した場合、税抜きで2,700円が3,650円となり、950円の増額となります。



議案第85号 令和6年議決第62号の一部変更について 原案可決（全会一致）

【説明】東武東上線をまたぐ浜崎陸橋の改修工事に係る協定に関して、請負金額について令和6年議決第62号の一部を変更するものです。



議案第86号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて 原案可決（賛成多数）

【説明】 任期満了となる次の方を、再び委員に選任することに同意を求めるものです。

すやま けんが
陶山 憲雅

議案第87号 朝霞市駐車場設置及び管理条例を廃止する条例 原案可決（賛成多数）

【説明】 北朝霞駅東口広場駐車場、朝霞駅南口広場駐車場及び朝霞駅東口広場駐車場を民間事業者に貸付するため、本条例を廃止するものです。

議案第88号 令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第4号） 原案可決（全会一致）

【説明】 補正額は、4億7,964万9千円の増額で、予算総額は、556億2,135万1千円となりました。

歳入は、新たに物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金などを計上しています。

歳出は、新たに物価高対応子育て応援手当などを計上しています。

議案第89号 監査委員選任に関する同意を求めることについて 同意（全会一致）

【説明】 新たに議会選出の監査委員として、利根川仁志議員を選任することに同意を求めるものです。

令和7年第4回定例会 議案審議結果表（賛否が分かれた議決のみ掲載）

番号	件名	議決結果	進政会					あさか未来				公明党				立憲・歩みの会		無所属							
			野本	石原	増田	陶山	獅子倉	ごん	田原	福川	飯倉	高西堀	利根川	岡崎	遠藤	駒牧	宮林	黒川	本田	田川	石川	外山	兼本	渡部	
（市長提出議案）																									
○：賛成　×：反対　欠：欠席　退：退席　早：早退																									
第72号	第6次朝霞市総合計画基本構想について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	×	×	○	○	×	○	○	
第73号	令和7年度（2025年度）朝霞市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第75号	令和7年度（2025年度）朝霞市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	
第80号	市長及び副市長の給与等に関する条例及び教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	退	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第84号	朝霞市下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	
第86号	人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	
第87号	朝霞市駐車場設置及び管理条例を廃止する条例	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	

・議案第86号については、本人の一身上の事件のため陶山議員は除斥となっています。

一般質問

一般質問とは、生活に関わる市政全般のことについて、市に対して行う質問です。

総務関係

わくわく田島緑地の安全対策向上

高堀亮太郎議員 市民ボランティアによる芝生管理や美化活動により、わくわく田島緑地周辺は、散歩やランニングなどに利用され、市民の憩いの場として親しまれています。一方で近年、不審者の出没や自殺事案が発生し、市民から不安の声が寄せられています。こうした事案について、市がどの程度把握しているのか、警察と情報共有を行っているのかお伺いします。また、県有地である同緑地への街灯や防犯カメラの設置の可否など、安全対策の向上に関する考え方についてお伺いします。

危機管理監 本市の犯罪発生状況の把握は、埼玉県警の所管になりますが、わくわく田島緑地のような局所的な犯罪発生状況の提供はされていません。しかしながら、朝霞警察署管内での犯罪発生状況は、随時メー

ル提供をされ、危機管理室が自主防災組織等へ発信する防犯ニュースに活用しています。

都市建設部長 わくわく田島緑地周辺は、以前の黒目川まると再生プロジェクトの中の朝霞支部会の中で、黒目川の自然環境の保全と人の利用のバランスに配慮することとしています。夜の暗さを必要とする動物もいることから、照明灯の設置は行わないこととしており、ソーラー街灯も含め、当該地への街灯等の設置自体が難しいものと考えています。防犯カメラについては設置可能な電柱等がなく、設置は難しいことから、夜間は立ち入らないよう注意喚起をしていきたいと考えています。課題として、人気のない場所で常時監視することも難しいことから、状況に応じ、警察にパトロールを依頼していきたいと考えています。

その他の質問項目 一人一台端末の学力・健康・財政への影響／事前復興計画による災害対策／歴史教科書採択（大東亜戦争とアジア諸国独立との関わり）



市庁舎内におけるしんぶん赤旗の営業や配布

ごん純一議員 多くの自治体で、れっきとした政党機関誌である赤旗の購読に関し、市職員に営業をかけられています。しんぶん赤旗の購読を市職員に対して勧誘や営業する行為は規則に抵触していないかお尋ねします。

総務部長 庁舎内での販売行為については、「許可を得ること」と庁舎管理規則で定めています。一方で、現在、販売行為についての許可を出しているものはありません。しかしながら、新聞や乳酸菌飲料の販売など、これまで慣例的に販売が行われているものがあることは認識しています。

その他の質問項目 市庁舎内における「しんぶん赤旗」の配布や集金について



朝霞市内における犯罪件数と防犯の取組み

陶山憲雅議員 残念ながら本市におきましてもさまざまな対応、犯人検挙など、市民の生命・財産を守ることは警察の職務ですが、市内の防犯環境の整備等を担う市政当局との連携は不可欠であると考えます。警察とはどのような連携を取っているのか伺います。

危機管理監 警察との連携として、朝霞地区地域防犯推進委員の皆さんがわがまち防犯隊を結成し、日ごろより地域防犯活動を展開して、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進にご尽力をいただいています。この活動に対し、朝霞市長が会長である朝霞地区防犯協会と朝霞警察署が協働して、朝霞地区地域安全推進大会を開催し、感謝状を贈呈させていただくとともに、防犯活動の参考としていただくために、朝霞地区の犯罪発生状況や犯罪傾向などの防犯講話等も実施しています。この他にも、朝霞警察署と連携をして、暴力団および暴力排除を目的として、関係機関、団体及び住民等が総力を結集し、徹底した暴力団および暴力排除運動を展開して、暴力団等の存在しない明るい住みよい街づくりを推進する活動も実施しています。

その他の質問項目 いじめ等諸問題の現況、件数／薬物等使用者の有無、件数、啓発、対策、対応



災害時の避難所受付のデジタル化を

外山麻貴議員 災害時、避難所の受付は今も紙に名前を書き、職員が後から入力しています。大きな災害では受付が混み、職員の負担も大きくなります。他の自治体では、紙とデジタルを併用し、スマホでQRコード読込や職員の代理入力で受付時間を短縮する取組が進んでいます。避難所に来ない在宅避難や車中泊の方を把握するためにも、受付のデジタル化は重要です。市民の安全を守るため、朝霞市でも実情に合った避難所デジタル化を進めるべきではないでしょうか。

危機管理監 市としても避難者や避難所運営スタッフの負担およびストレスの軽減が図れるアイテムとして認識しています。今後、避難所のデジタル化を進めるに当たっては、セキュリティ面で安全性を確保できるシステムや方法などの課題をクリアするアプリ開発が進んだ際には、再度デモ体験等を通して検証を行いたいと考えています。

その他の質問項目 不登校・いじめ・性暴力対策／受動喫煙やポイ捨てタバコをなくすためにも駅前再開発にあわせた喫煙所の設置を



物価高騰対策での重点支援地方交付金の活用

利根川仁志議員 物価高騰の要因では、食料品が27%上がっている状況であり、食料品に対する経済支援が物価高対策につながらなくてはならないと思います。また、重点支援地方交付金の推奨事業メニューの予算規模は、2兆円で、そのうち食料品の物価高騰に対する特別加算は、4,000億円になります。すべての市民の皆様が恩恵を受けていただける支援として食料品支援は必須項目で、生活支援、事業者支援、少なくとも3種類の物価高騰対策を検討するのかを伺います。

市長公室長 支援の具体的な内容は、国の補正予算を受けて検討を進めていきますが、食料品の物価高騰に対する特別加算は、市区町村が対応する必須項目とされているものの、全国一律に実施するものではなく、支援対象、交付方法、支給額など、地域の実情に応じで設定することが可能とされています。支援方法は、おこめ券に限らず商品券、電子クーポン、現物支給、現金など、さまざまな例があり、現時点で本市での支援方法等は未定ですが、早期の実現に向け検討を進めていきます。また、その他の推奨事業メニューについては、生活者支援および事業者支援としてメニューが示されていますが、今後の検討の中で、各取り組みの対象者、支援の内容やその効果、県の支援事業の内容

等を踏まえ、限りある財源の中、市全体の事業のバランスを勘案しながら効果的な支援の実施に向け検討していきます。

その他の質問項目 島の上公園からの土砂被害への対応／带状疱疹ワクチン定期接種への移行について／青年世代へ支援について 等



教 育 環 境 関 係

野球場と陸上競技場のネーミングライツ検討

兼本尚昌議員 野球場と陸上競技場は市民の健康増進とスポーツ振興の拠点として重要施設です。施設の維持管理に多額の費用がかかることから指定管理者制度を導入している現在、「公共施設の効率的な運営」の観点から収入拡大の方策は重要です。両施設ともに収入拡大策としてネーミングライツの検討を要望します。

生涯学習部長 ネーミングライツは、施設の知名度向上に加え、契約期間に応じた収入を得られるなどの効果もあり、有効な施策であることから、現在他市の情報も収集しており、実施について検討していきます。

その他の質問項目 産業文化センターの自習室増設・トイレのウォッシュレット化を要望／高齢者配食サービス事業／上下水道事業／教職員の業務負荷軽減

図書館の本館・分館で利用している消毒機

福川鷹子議員 北朝霞公民館まつりに伺った時です。市民の方から図書館本館、分館に設置されている消毒機械を公民館の図書室にも設置してほしいとの要望をいただきました。そこでお聞きします。公民館の図書室にも同様の消毒機を設置していただきたいのですが、いかがですか。また、この機械を導入するとランニングコストはどれほどか教えてください。

生涯学習部長 公民館図書室への設置は、費用面や設置場所等の課題もあることから、すぐに導入することは難しいものと考えています。図書館本館と分館への導入時の費用としては、本体と設置台を合わせ、1台31万6,800円、本館と分館の2台で63万3,600円となっています。また、1本3千円程度の紫外線灯が消耗品となり、使用頻度により異なりますが、図書館本館では半年に1回程度の交換が必要となっています。

その他の質問項目 学校問題について／朝霞市建物系公共施設マネジメント実施計画について



教育委員会の tetoru 活用について

西明議員 市内小・中学校で導入された保護者連絡ツール tetoru（テトル）の導入目的と、配信が多く重要な連絡が埋もれてしまったり、日中に何回も通知が来てしまうことにたいして、本当に tetoru での配信が必要かどうか、配信内容の妥当性と今後改善に向けての考えを伺います。

学校教育部長 保護者連絡ツールの tetoru は、緊急連絡の即時配信および保護者への確実な周知、学校教育委員会等から配布するお知らせや案内などのペーパーレス化による予算削減および業務の効率化、欠席連絡等のデジタル化による電話対応の削減を目的に導入しました。現在、tetoru でののお知らせ配信により、アプリ内にたくさんのメッセージが表示されてしまうことで、重要な連絡が埋もれてしまったり、日中に何度も通知が届いてしまうという保護者のご意見も頂戴していることから、重要な連絡のみ通知をオンにしたり、送信者別にフォルダ分けができるようになるよう機能改善をメーカーに要望しています。また、自治体連絡機能を用いる場合には、配信時刻の固定化やタイトル表記の統一等、運用面で工夫を行うことで、改善ができる部分を早急に検討していきます。今後も、内容を精査して tetoru 配信を行っていきませんが、学校ホームページ掲載など、他の手段も用いながら、情報発信を行っていきます。

その他の質問項目 部活動地域移行の現状／放課後児童クラブに関する要望書に対する対応／埼玉県消防協会朝霞支部消防連合点検と出初め式



スポーツ団体の練習場所の確保を

遠藤光博議員 令和4年3月の一般質問でも訴えましたが、学校体育施設開放事業について、なかなか利用ができないとの声から改善できないか改めて訴えます。さらに近隣市では予約を電子化されています。日程調整会議での各団体の負担も大きいです。予約システムの改善も含め、利用施設に限りがあり利用団体も増えていることは承知していますが、予約数の拡大、利便性の向上などの改善を訴えます。今後についての対応を伺います。

生涯学習部長 学校体育施設開放事業の今後については、利用団体が円滑に施設を予約できるよう、利便性の向上に向け、他市の状況も踏まえながら小・中学校とも連携し、調整方法や予約システムの活用について調査研究していきます。

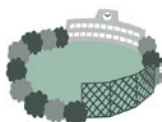
その他の質問項目 防災リーダーの育成の強化、ペット防災の推進／介護保険サービス自己負担拡大について、補聴器購入補助金制度の復活を 他



学校教育における用語、不登校児童について

渡部竜二議員 不登校という言葉が持つ否定的な印象が子どもを追い詰めている現状がありますが、不登校を問題ではなく子どもの選択肢の1つとして位置づける考えはありますか。また、学校に行くのが普通という価値観は、大人社会の写し鏡であると考えています。大人社会のこうあるべきが子どもを追い詰めている現実を、教育行政としてはどのように分析し、そういう雰囲気はどう変えていくか、考えをお伺いします。

学校教育部長 教育委員会として、不登校が問題であるという認識はありません。学校復帰のみをゴールとするのではなく、子ども相談室や自宅でのオンライン授業、スペシャルサポートルームやメタバース支援、フリースクールなど、学校以外の学びの場を選択できることについて子どもや保護者に対して周知を図っています。一番大切なことは、悩んでいる子どもや保護者の声に真摯に耳を傾け、寄り添い、できる支援を共に考えていくことです。このことは、学校職員を対象とした各種会議や研修において、国や県からの通知等を基に継続して共通理解を図っています。現在、多様な学びの保障、個別最適な学び、協働的な学びなど、一人ひとりの子どもに合わせて教育環境を柔軟に変えていくべきであるという方向性が示されています。本市では、予測不可能な社会を生きる子どもたちに、AIには対応できない課題解決能力を身につけられるよう、子どもたちの自由な探究心を大切にしたい新時代の教育を推進していきます。



ごみ処理事業の今後について

田辺淳議員 いま進められている新ごみ処理場建設は、来夏以降に工事が始まり、5年後（2030年）に稼働予定です。施設建設から運営を含めた契約総額は494億8,900万円。うち建設費は310億8,884万円で、建設費用の大半（国補助は約25%）が借金で賄われます。最近、その返済計画の試算が示されました。稼働後3年目からの公債費（借金返済額）は10億円を越え（2034年は20億円）、多額の負担金が朝霞市にもかかってきます。市はこの支出にどのような見通しをもっていますか。

市民環境部長 建設費の起債償還については、新施設稼働後30年にわたり、利息を含めて、朝霞市においては約184億円を償還する推計であると朝霞市光資源循環組合から聞いています。建設事業は多大な費用がかかるということは認識しており、それに対しての起債を今後どれぐらいで償還していくかについては、計画的に検討を進めているところです。

総務部長 令和11年度までは、組合で起債をして、建設に係る負担金を令和11年度までの財政計画に計上しています。令和12年度以降は、負担金は減りますが、組合で起債をした費用の元利償還金を計上しています。

その他の質問項目 膨らむ財政需要と今後の市政運営／地球環境に責任ある行動を／家屋等解体工事の紛争未然防止の条例整備を／給食無償化の動向と今後



学校施設の改築・改修

本田麻希子議員 第2期学校施設長寿命化計画が策定されましたが、改築・長寿命化改修について、どのような基準で実施する工事を決めたのか、実施する学校施設の優先順位や工事の順番をこのように決めたのか、考え方を伺います。

学校教育部長 改築については、構造体の強度等による判定および築年数が60年を超える建物を保有している学校を対象とし、各学校の建物の築年数や建物の劣化状況等の健全度の評価により、優先順位を決定しています。具体的には、朝霞第二中学校、朝霞第二小学校、朝霞第一小学校、朝霞第三小学校の順で、改築事業を予定しています。長寿命化改修は、建物の劣化状況等の健全度の評価および各学校の建物の築年数による評価を総合して優先順位を決定しており、朝霞第三中学校、朝霞第四中学校、朝霞第七小学校、朝霞第八小学校の順で実施を予定しています。

その他の質問項目 国民健康保険税の負担／住まいの確保と支援策／産前産後のケアプラン／インクルーシブな地域づくり／内閣木のまちづくり

給食無償化は保護者負担無く質の確保を

石川啓子議員 給食の無償化について、今のところ国は具体的に示していませんが、支援の基準額について、23年の実態調査を踏まえた全国の給食費の平均月額4,700円程度をもとに設定するという報道があります。朝霞市の給食費は6千円です。仮に4,700円となった場合、質の低下が懸念されます。保護者に負担を求めることなく、給食の質は低下させないように、国に要望するとともに、市で差額分を負担してください。

市長 要望に関して、全国市長会では11月13日に学校給食無償化に関する緊急意見を国に対して要請しています。この緊急意見では、学校給食の無償化は、義務教育に係る負担軽減の観点で行われるべきものであり、地方負担が生じるような財政支援ではなく、国の責任において必要な額を全額国費で確実に確保する仕組みとされるよう強く求めるとしています。6千円と国の基準額を仮に4,700円と設定した場合の差額1,300円は、現在と同水準の質と量の給食を維持するために必要な食材費であり、調理員などの人件費や施設整備費、光熱水費、配送費など多くの経費を既に負担していることから、この差額分まで継続的に一律公費で負担することは大変難しい状況であると考えています。このため、令和8年度からの小学校給食費6千円については、国の負担により基準額4,700円分の保護者負担をなくす一方で、基準額を上回る差額1,300円については、学校給食費おける食材費として、これまでどおり受益者負担の考えを念頭に置きながら検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 国保税値上げ／高齢者外出支援タクシー代補助／公民館、市民センター和室に座椅子を／公設民営保育園の民営化／保育士の負担軽減を



建 設 関 係

公共施設の適正な使用料徴収について

駒牧容子議員 市の公共施設は、市民の貴重な財産ですが、市外からの利用者が増えることで、市民が希望する時間帯に利用できないケースが生じているとの声も聞いています。受益と負担の公平性の確保や市民サービスの向上という観点から、市外料金の導入について検討すべき時期に来ていると考えます。まず、具体的に市民の方から声をいただいているので、自転車駐車場の現状と今後について伺います。また、朝霞市の公共施設においての現状と今後についてお伺いいたします。

都市建設部長 自転車駐車場の市外料金の設定については、税負担の公平性の観点のほか、歳入の増加などのメリットがあると考えられることから、実施に向けて検討したいと思います。また、市内優先の仕組みづくりについては、駐車台数の割合を増やすことなどが考えられますが、現に利用している方の取り扱いなどの課題もあることから、まずは先進市の事例を調査研究していきます。

市長公室長 本市では市民センター、市民会館、斎場、産業文化センター、わくわくどーむ、体育施設などで市外料金を設定しており、令和元年度の使用料、手数料見直しでは、公共施設の改修等を実施したときに料金の見直しをすることを基本的な方針としています。現在、令和8年度から実施する行政改革に向けた検討を庁内で進めており、使用料および手数料の在り方については、行政サービスの受益と負担のバランスを図るために分析を行い、必要があれば見直す方向で考えています。

その他の質問項目 放課後子ども教室の実施状況／朝の子どもの居場所づくり／日常生活用具給付手続きの簡素化／選挙の効率化へ紙から「電子投票」に



木造住宅密集地対策について

宮林智美議員 朝霞市内で朝志ヶ丘3丁目が国等による住宅密集地の指標に該当する地域になっています。平成7年の阪神・淡路大震災では、地震による建物倒壊に加えて、同時多発的に発生した火災が住宅密集地域で一気に延焼し甚大な被害をもたらしました。原因の半数は電気火災でした。地震に伴う電気機器からの出火を防ぐには、強い揺れを感知すると自動的に電気を遮断する「感震ブレーカー」が有効です。自治会に負担をかけないで市として助成をすることについて伺います。

都市建設部長 県の助成金を活用する方向で考えていますが、申請額が増加した場合や個人からの要望が多い場合には、今後庁内で連携をし、調査研究をします。

その他の質問項目 市民センターに防犯カメラを／HPV ワクチンの高1への周知と男性の接種について／スペシャルサポートルーム・さわやか相談室について



公園施設の破損対応の迅速化に向けて

飯倉一樹議員 市役所が市民の方からの情報を積極的に受け入れる、市民が気づいたときに情報を提供できる体制を構築することが、問題の早期発見と市民参画の促進につながると考えます。国土交通省道路情報提供システムは利用が進んでいますが、公園施設での破損や異常の通報には対応していません。市内公園ではQRコードによる情報提供を行っています。そのシステムを応用して所管課への連絡フォームをQRコード化し、公園の看板や公衆トイレ等に貼付を検討できないでしょうか。

都市建設部長 公園や公衆トイレにQRコードを貼り付けてお問い合わせメールへアクセスできることで、手軽に市へ情報提供いただくことが可能となり、確実かつ早急な状況把握につながりますので、今後検討してみたいと思います。

その他の質問項目 中期財政計画の狙い／きつ音・カラーユニバーサルデザインの取組の進展／アドボカシー普及／防災備蓄の普及啓発／シンボルロードの利活用



今後の朝霞台駅についての東武鉄道との協議

黒川滋議員 東武鉄道が朝霞台駅の直上に駅ビルを建設する構想を持ち、国庫補助を活用するために市の施設の入居が求められることが示されました。志木市は市民会館として丸井志木店の最上階を年6,400万円で賃借していますが、その家賃は、建築価格や物価の上昇を加味した年2～3億円でおさまるのでしょうか。東武鉄道と交わしている覚書では、協議内容に部分的ではなく包括的に守秘義務がかけられていますが、これは公開を前提とする情報公開条例に反しませんか。

市長公室長 改築後の朝霞台駅舎にこういった公共施設を入れるかについては、今後検討していきます。また、駅ビルフロアの面積や賃料についても、東武鉄道と協議していく中で具体的な数字が出てくると思いますので、今の時点ではお答えすることはできません。

都市建設部長 現状の覚書の情報公開についてですが、現在の覚書に基づき、東武鉄道から提供された資料等は、公文書として情報公開条例の適用を受け、公開請求があった際には、覚書で定めている守秘義務のただし書のうち、法令または例規に基づき、開示もしくは提供の義務づけに該当するものと解していますが、東武鉄道の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがある情報については、非公開となる可能性もあります。なお、新たな協定書を締結した際には、現在の覚書は廃止となりますが、情報公開の取り扱いについては今後、東武鉄道としっかり協議していきます。

その他の質問項目 タクシー補助の支給額と資格証明書の発行事務／学校経費の抑制にともなう負担転嫁／職員同士の呼び方／公正なハラスメント対応体制



民 生 関 係

後見センター等の広域化の取組について

田原亮議員 現在実施している埼玉県市民後見人養成研修を踏まえ、特に市民後見人をサポートする体制づくりの視点から、生活圏域も重なり先進的な取組を展開している志木市や周辺市と協力しながら、後見センター等広域的に負担を分散した方が効率的。これは現場レベルで話し合ってもらちが明かず、首長同士の協議と合意形成が不可欠です。前市長は、要請があれば…と消極的な姿勢でしたが、先駆的な取組の隣接市の首長から指導を仰ぐべきです。市長の見解を伺います。

市長 本市の成年後見における取組については、中核機関がまだ未設置など、近隣市に比べて遅れているということは私も認識をしていますが、少しずつ頑張ってきている状況であります。今後においては、市民後見人の育成を含め、近隣市の課題や取組状況も踏まえ、広域的な取組も一つの選択肢として、私自身、本市としても頑張ってきていく中で、いろいろ課題等も見えてくると思います。その中で検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 法人後見の現状と課題、市民後見人の養成／市発注事業における競争入札の公平性と適正な運用／朝霞市中期財政計画の内容



病気にならない心と体づくりについて

増田ともみ議員 現役世代など、健康なときに「健康」を意識してもらうのは難しいことです。第6次総合計画では「健康教育」として、「健康づくりの支援」「保健事業の充実」と記載されており、ネットの情報などに頼らない、正しい知識でのヘルスリテラシー向上のためにも「健康教育」は非常に重要だと考えますが、お考えを伺います。

こども・健康部長 本市における健康教育の取り組みとしては、「ASAKA 健康ラウンジ」を年4回実施し、食育や睡眠など各回テーマを変えて実施しており、昨年度は100人の方にご参加いただきました。また、今年度は、健診結果の見方を学び、健康を意識してもらうような内容も実施しています。なお、情報発信としては、健康あさか普及員の方に対して健康に関する情報をメールで配信しています。健康なときから健康を意識してもらうことや、健康に関する正しい情報を伝えていくことは大変重要なことと考えていますので、引き続き健康教育を推進していきます。

その他の質問項目 サポーターズカレッジの活用について／ふれあいスポーツ大会について／口腔ケアと健康について

議会からのお知らせ

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議の会議の様をライブ映像および録画映像により公開しています。

ライブ映像については、本会議開催時のみご覧いただけます。録画映像については、本会議開催日の翌日（閉庁日を除く）からご覧いただけます。



ライブ映像

朝霞市議会 中継

検索



録画映像

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所別館4階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、常任委員会の会議録も図書館または市ホームページからご覧いただけます。

※今回の会議録は、2月中旬に公開を予定しています。



会議録

または

朝霞市議会 会議録

検索



請願・陳情について

請願や陳情は、市民の皆さんが直接市政などに関して、議会に要望できる制度で、政治に皆さんの声を反映させる役割を持っています。

請願・陳情はどなたでも提出することができ、提出された請願は所管の委員会で執行者の考えなどを聞いて、慎重に審査されます。

委員会での結論の出た請願は、本会議で最終的に採決が行われ、その結果を請願の提出者にお知らせしています。また、採択の場合、その結果を関係行政機関に送付します。

文書で提出する必要があります。件名、要旨、理由、提出年月日、住所を記載のうえ、署名または記名押印してください。

内容は、市の仕事に関することや公益に関するものとしてください。

要旨は重要な部分なので、その内容は、理解しやすい文章で、理由や説明をはっきり記載してください。2つ以上の理由や説明がある場合は、なるべく箇条書きにしてください。

施設の建設や道路など場所に関する請願（陳情）に

は、略図等参考資料を添付してください。

法人など団体の場合は、名称、事務所の所在地以外に代表者の署名または記名押印が必要です。

請願者（陳情者）が多い場合には、請願書（陳情書）に署名簿を添え、表紙には代表者だけを記載し、「ほか〇人」としてください。署名簿には、署名者の住所を記載のうえ、署名者ごとに署名または記名押印してください。

紹介議員は請願の提出要件となっていますので、表紙に紹介議員1人以上の署名または記名押印が必要です。陳情の場合は不要です。

請願については、審議の結果を請願提出者にお知らせします。

請願書に記載された個人情報、議会の審議のために用いるとともに、会議録やホームページ等に掲載されるほか、行政文書として情報公開の対象となります。

請願の受け付けは、いつでも行いますが、定例会の開会7日前の午後5時までに提出されれば当該定例会で審査されます。



寄附行為の禁止について

議員の寄附行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

～次のようなものが寄附禁止の対象になります～

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等



次回定例会の予定

次回定例会の開会は、2月20日（金）午前9時からの予定です。

※請願の提出は、2月13日（金）午後5時までにお願います。

